

(証券コード 9087)
2021年6月14日

株 主 各 位

東京都港区新橋一丁目10番9号

 **タカセ株式会社**
代表取締役社長 大 宮 司 典 夫

第105期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第105期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、本株主総会における新型コロナウイルス感染症の感染リスクを避けるため、株主の皆様には、株主総会当日のご来場を見合わせていただき、併せて、後記の「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」をご検討くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年6月29日（火曜日）午前10時

2. 場 所 東京都港区新橋一丁目10番9号
当社本社会議室（8階）

3. 会議の目的事項

- 報告事項**
1. 第105期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第105期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役5名選任の件

第1号議案から第2号議案までの概要は、後記の「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」（52頁から56頁まで）に記載のとおりであります。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の委任状用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎本株主総会招集ご通知に掲載しております事業報告、計算書類および連結計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正すべき事項が生じた場合には、インターネット上の当社ホームページ（アドレス <https://www.takase.co.jp>）において、掲載することによりお知らせいたします。

## **新型コロナウイルス感染防止への対応につきまして**

2021年6月29日（火曜日）に当社第105期定時株主総会の開催を予定しておりますが、本株主総会における新型コロナウイルス感染症の感染リスクを避けるため、株主の皆様には、株主総会当日のご来場を見合わせていただきますようお願い申し上げます。

なお、当社での当日の対応について以下のとおりご案内いたしますとともに、株主の皆様のご理解ご協力をお願い申し上げます。

### **1. 当社の対応**

- ・会場入り口において、非接触型体温計を用いて検温を行わせていただきます。そのうえで、発熱が認められた株主様（検温で37.5度以上が測定された株主様）の入場をお断りする場合があります。
- ・会場内複数個所に、マスクおよびアルコール消毒液を設置させていただきます。株主の皆様におかれましては、マスクの着用およびアルコール消毒液の噴霧にご協力くださいますようお願い申し上げます。
- ・株主総会運営スタッフおよび出席役員はマスクを着用させていただきます。
- ・会場内の座席は、例年よりも間隔をあけて配置させていただきます。
- ・万が一、体調が悪くなられた株主様がいらっしゃる場合を想定し、救護室をご用意いたします。
- ・株主総会の議事は、例年よりも円滑な進行となるよう検討しております。

### **2. 株主様へのお願い**

- ・当日ご出席を検討されている株主の皆様におかれましては、当日までのご自身の体調に十分ご留意いただき、ご無理をなさませんようお願いいたします。
- ・基礎疾患のある方、体調のすぐれない方、ご年配の方、妊娠されている方、小さなお子さまをお連れの方におかれましては、ご出席をお控えいただくことを強くお勧めいたします。
- ・ご来場の際は、マスクのご着用やアルコール消毒液のご使用等にご協力いただくなど、感染予防へのご配慮をお願い申し上げます。
- ・同封の委任状用紙にて議案に対する賛否をご表示いただけますので、ご押印のうえ、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

### **3. その他**

- ・今後の状況変化により、株主総会の運営に大きな変更が生じる場合には、当社ホームページ（アドレス <https://www.takase.co.jp>）にてお知らせいたします。

(提供書面)

## 事業報告

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

##### ① 一般概況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、経済活動の停滞が続く中、徐々に持ち直しの動きは見られるものの、依然として先の見えない状況が続いております。

物流業界においては、上期に一部緊急事態宣言を受けた個人向け通信販売にかかる商品取扱量増加等のプラス要因があったものの、総じて、国内貨物、輸出入貨物ともに大幅に減少しました。下期は、経済活動に持ち直しの動きも見られ、輸出入貨物の取扱に回復の基調は見られておりますが、未だに新型コロナウイルス感染症は収束の目途が立たず、先行きは不透明な状況にあります。

当社グループの物流事業の中核となる国内物流において、当社グループは、これまで顧客からいただいていた当社の提供する業務サービスへの信頼を基盤としながら、コロナ禍における急激な通信販売の拡大といった社会の変化に合わせ、複雑化する個人向け物流業務サービスの提供をおこなうと同時に、業務品質の維持向上を前提とした上での業務効率化を図るほか、収受料金改定等への協力をいただきながら、営業収益と期待利益の拡大に向けた取組みを継続してまいりました。

今般、残念ながら3ヵ年の中期経営計画の数値目標を一旦取下げることといたしました。これまで中期経営計画にもとづく諸施策を実行してまいりました。引き続き、変化し続ける社会環境や市場、顧客ニーズへの対応、当社グループの将来のコアとなる新規ビジネスの立上げに向けた取組み、新規顧客の獲得に向けた具体的な取組み等の様々な施策については積極的に取組んでまいります。

こうした取組みを通じて、先行き不透明な社会情勢および経済情勢にも立ち向かえる、より筋肉質な企業体質を構築すべく、今後も計画の実現に向け励んでまいります。

当連結会計年度の当社グループの業績は、年間を通じた個人向け通販業務取扱の拡大に加え、下期に主要顧客の配給邦画のヒットにより国内業務取扱量の増加が見られたものの、第1四半期における新型コロナウイルス感染症拡大による影響を受けた、メディア関連事業の業務取扱および輸出入貨物取扱量の減少による落込みを補いきれなかったことから、営業収益が前年同期間と比較して1.3%減の75億20百万円となりました。

利益面につきましては、上期において、業務量に見合うコスト削減が追い付かなかったこともあり、苦戦を余儀なくされましたが、下期に入り業務量の回復が見られたほか、各営業所において取組んできたコスト削減施策の効果が徐々に見えてきたことから、営業利益は前年同期間と比較して8.5%増の1億83百万円となり、経常利益は19.1%増の2億18百万円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、特別損失に当社札幌営業所の土地にかかる減損損失および投資有価証券評価損等90百万円の計上を余儀なくされたことから、前年同期間と比較して19.4%減の79百万円となりました。

新型コロナウイルス感染症の影響で先行きが依然として不透明な状況の中、これまで中期経営計画にもとづく様々な施策を実行してまいりましたが、残念ながら今般、中期経営計画の数値目標を一旦取下げることといたしました。

今後につきましては、社会からの物流要請が益々大きくなると見込まれる医療機器の物流業務取扱の拡大等の施策に継続して取組むとともに、当社グループ各社がこれまで築き上げてきたビジネスの基盤である業務品質をさらに向上させ、当社が顧客から信頼をいただいていた多品種貨物を取扱う業務サービスの信頼性や優位性は維持しながら、顧客のさらなる期待や信頼に応えられる業務を徹底しておこなってまいります。

次期の見通しにつきましては、連結営業収益は75億円、連結営業利益は2億円、連結経常利益は2億円、親会社株主に帰属する当期純利益は1億60百万円と予想しております。

株主各位には、ご理解とあわせて相変わらずのご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## ②報告セグメントの概況

- A. 総合物流事業におきましては、年間を通じた個人向け通販の拡大や、下期に主要顧客の配給邦画のヒットにより国内物流業務取扱量が増加したものの、特に上期において発生した新型コロナウイルス感染症拡大による国内物流業務取扱量および輸出入貨物取扱量の落込みを補うことができず、営業収益が前年同期間と比較して0.8%減の74億61百万円となりました。営業利益は、各営業所において取組んできたコスト削減施策の効果が現れてきたものの、営業収益の減少による影響により、前年同期間と比較して7.0%減の1億40百万円となりました。
- B. 運送事業におきましては、当事業が、総合物流事業に対する運送分野を担っております。営業収益は、業務取扱が減少したことから、前年同期間と比較して10.6%減の3億9百万円になりました。しかしながら、営業利益は、営業収益減少による影響はあったものの、車両運行の効率化や備車費用等の圧縮によるコスト削減に努めたことから、前年同期間と比較して13.6%増の12百万円となりました。
- C. 流通加工事業におきましては、当事業が、主に、総合物流事業に対する流通加工（倉庫内オペレーション）分野を担っております。国内物流業務取扱の減少により、営業収益が前年同期間と比較して3.3%減の9億27百万円となりました。営業利益は、コスト削減に向けた業務の効率化に積極的に取組んだことが奏功し、営業収益減少の影響を補い、前年同期間と比較して42.7%増の16百万円となりました。

## (2) 資金調達等についての状況

### ① 資金調達についての状況

特記事項はありません。

### ② 設備投資の状況

当連結会計年度における当社グループの設備投資総額は1億8百万円であり、その主なものは、各営業所における設備能力の維持・拡大によるものであります。

それぞれのセグメントにおける設備投資額は、次のとおりです。

| セグメントの名称 | 金額 (千円) |
|----------|---------|
| 総合物流事業   | 91,369  |
| 運送事業     | 16,507  |
| 流通加工事業   | －       |
| その他の事業   | 250     |
| 合計       | 108,127 |

### (3) 財産および損益の状況

| 区 分                                 | 第102期<br>(自 2017年4月1日<br>至 2018年3月31日) | 第103期<br>(自 2018年4月1日<br>至 2019年3月31日) | 第104期<br>(自 2019年4月1日<br>至 2020年3月31日) | 第105期<br>(自 2020年4月1日<br>至 2021年3月31日) |
|-------------------------------------|----------------------------------------|----------------------------------------|----------------------------------------|----------------------------------------|
| 営 業 収 益                             | 千円<br>8,020,481                        | 千円<br>8,204,799                        | 千円<br>7,622,464                        | 千円<br>7,520,194                        |
| 経 常 利 益                             | 千円<br>101,359                          | 千円<br>276,072                          | 千円<br>182,990                          | 千円<br>218,010                          |
| 親 会 社 株 主 に<br>帰 属 す る<br>当 期 純 利 益 | 千円<br>69,527                           | 千円<br>213,865                          | 千円<br>98,423                           | 千円<br>79,322                           |
| 1 株 当 た り<br>当 期 純 利 益              | 円<br>69.94                             | 円<br>215.16                            | 円<br>99.03                             | 円<br>79.82                             |
| 総 資 産                               | 千円<br>9,804,308                        | 千円<br>10,590,795                       | 千円<br>10,275,663                       | 千円<br>10,141,203                       |
| 純 資 産                               | 千円<br>6,039,264                        | 千円<br>6,173,609                        | 千円<br>6,171,578                        | 千円<br>6,263,150                        |

- (注) 1. 第102期は、特別損失に札幌営業所の土地にかかる減損損失56,100千円、ADD SYSTEM COMPANY LIMITED.の倉庫設備にかかる工具・器具及び備品にかかる減損損失2,728千円を計上しております。また、タカセ株式会社で51,520千円、連結子会社の株式会社タカセ運輸集配システムで5,328千円の繰延税金資産を計上しております。
2. 第105期は、特別損失に札幌営業所の土地にかかる減損損失46,964千円、投資有価証券評価損24,287千円等を計上しております。
3. 2017年10月1日付で10株を1株とする株式併合および1,000株を100株とする単元株式数の変更をおこなっております。1株当たり情報の各金額は、第102期の期首に株式併合がおこなわれたと仮定して算定しております。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)にともなう、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」(法務省令第5号平成30年3月26日)を第103期から適用しており、第102期に係る数値等については、遡及適用した後の数値等となっております。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループの対処すべき課題は次のとおりであります。

当社グループは、2019年度をあらたな変革へのスタート地点と位置付け、社訓、社是による根幹に立ち戻り、グループ一体となったシナジーを活用、また組織と業務の成長基盤を整備し、将来に向けた持続的な成長の実現を進めてまいります。

#### ■ 3ヵ年中期経営計画（2020年3月期～2022年3月期）

～ 「まごころ」の誠意を持って、不断な創意工夫を重ねた  
「ADD SYSTEM」の新しい価値をお客様に提供する ～

##### 【基本戦略】

- ・社員全員が、社訓「まごころ」の誠意を持って、不断な創意工夫を重ねることで社是である「ADD SYSTEM」の新しい価値をお客様に提供する。
- ・顧客目線でスピード感のあるサービスを高品質で提供する。多品種商品管理の物流スペシャリストとして、市場で認知されるような高度な物流ノウハウや物流サービスを、海外を含むグループ各社で蓄積共有し、当社にしかできない高品質な物流サービスメニューとして提供する。
- ・労働集約型産業から脱却し、デジタル化/機械化の研究導入により労働分野における社員の単純作業負担を軽減し、市場のニーズに応える創造的業務に人材を集中することで生産性を高め、創造的挑戦により、会社の次の成長を図る。
- ・社員が顧客のみならず自らの生活の向上のために創意工夫の努力を自ら継続する。

##### 【取組むべき課題】

1. 品質向上/営業強化
  - ・将来を見据えた、より社会貢献度の高い商品分野へ新しい物流サービスの提供
  - ・外部に向けての情報発信強化
  - ・顧客が満足する物流現場の品質維持向上
2. 物流技術/情報システム強化
  - ・物流機器導入による業務効率化、自動化への具体的取組み
  - ・物流技術の革新による物流業界環境、物流サービスの変化に対する研究の継続
  - ・省力化を実現する既存情報システムの改善、新規情報システムの構築
3. 海外事業強化
  - ・日本を含めた各海外拠点間での営業連携促進
  - ・商圏拡大に向けたサービスメニューの拡大
  - ・海外拠点運営能力を有する人材の育成



#### 4. 人材育成/財務強化

- ・人材の育成と優秀な人材確保
- ・働き方改革への対応と法に則した社内ルールの整備
- ・今後の営業戦略投資を支える、自社資金活用、資金調達の強化

今般、新型コロナウイルス感染症拡大による影響を受け、先行きの見通しが不透明であることから、残念ながら数値目標を取り下げることといたしましたが、上記の戦略および施策については継続して取組んでまいります。

## (5) 主要な事業内容

当社グループ（当社および当社の関係会社）は、当社および子会社11社により構成されており、「運送(運送事業)」、「保管(倉庫事業)」、「作業（流通加工等）」といった物流サービスを組み合わせて提供するほか、国内のみならず海外にまで及んだ事業活動を展開しております。

具体的には、当社のように資本力を活かし倉庫設備の賃貸を含めた倉庫事業のほかに、貨物運送の取次をおこなう利用運送事業ならびに流通加工事業等の倉庫内オペレーション業務に関して、顧客の多岐に亘るニーズに応じて業務運営する体制を整えた総合物流事業を営んでおります。

また、当社子会社の株式会社タカセ運輸集配システムは、貨物自動車による実運送事業を主な事業活動としているほか、タカセ物流株式会社は、人材派遣および物流業務受託による流通加工事業等の倉庫内オペレーション業務を主な事業活動としております。

当社グループが営んでいる主な事業の内容は次のとおりであります。

- 〔総合物流事業〕 —— 顧客からの物流業務受注にあたって、国内、海外を問わず、倉庫設備の賃貸を含む保管管理・流通加工・顧客への配送といったそれぞれの物流サービスの組み合わせによりおこなう事業活動で、この「運送(運送事業)」「保管(倉庫事業)」「作業（流通加工等）」といった物流サービスを顧客のニーズに合わせて受注する物流事業形態
- 〔運送事業〕 —— 貨物自動車による実運送事業のみを主な事業活動とする物流事業形態
- 〔流通加工事業〕 —— 人材派遣および物流業務受託による流通加工事業等の倉庫内オペレーション業務のみを主な事業活動とする物流事業形態
- 〔その他の事業〕 —— 倉庫・事務所等の警備保障事業や物流システムの設計開発ならびに運用保守を主な事業活動とする事業形態

## (6) 主要な営業所

### ① 当社

| 名 称             | 所 在 地       | 名 称         | 所 在 地       |
|-----------------|-------------|-------------|-------------|
| 本 社             | 東 京 都 港 区   | 札 幌 営 業 所   | 北 海 道 石 狩 市 |
| 大 井 平 和 島 事 業 所 | 東 京 都 大 田 区 | 東 京 港 営 業 所 | 東 京 都 大 田 区 |
| 川 崎 営 業 所       | 川 崎 市 川 崎 区 | 川 崎 港 営 業 所 | 川 崎 市 川 崎 区 |
| 大 阪 営 業 所       | 大 阪 府 茨 木 市 | 福 岡 営 業 所   | 福 岡 県 福 岡 市 |
| 平 和 島 倉 庫       | 東 京 都 大 田 区 | 東 名 川 崎 倉 庫 | 川 崎 市 宮 前 区 |

### ② 子会社（本社）

| 名 称                         | 所 在 地       |
|-----------------------------|-------------|
| 株式会社タカセ運輸集配システム             | 東 京 都 港 区   |
| タカセ物流株式会社                   | 東 京 都 港 区   |
| 萬警備保障株式会社                   | 東 京 都 港 区   |
| TAKASE ADD SYSTEM, INC.     | 米 国         |
| ADD SYSTEM COMPANY LIMITED. | 中 国 （ 香 港 ） |
| 高瀬国際貨運代理（上海）有限公司            | 中 国 （ 上 海 ） |
| 高瀬物流（上海）有限公司                | 中 国 （ 上 海 ） |

## (7) 企業集団の使用人の状況

| セグメントの名称 | 使用人数 | 前連結会計年度末比増減（△は減） |
|----------|------|------------------|
| 総物流事業    | 122名 | △1名              |
| 運送事業     | 29名  | △2名              |
| 流通加工事業   | 76名  | △5名              |
| その他の事業   | 5名   | 1名               |
| 合計       | 232名 | △7名              |

（注） 上記には臨時従業員120名（期中平均）を含んでおりません。

## (8) 重要な親会社および子会社の状況

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                           | 議決権比率  | 主要な事業内容         |
|---------------------------------|--------|-----------------|
| 株 式 会 社 タ カ セ 運 輸 集 配 シ ス テ ム   | 100.0% | 貨物自動車運送事業       |
| タ カ セ 物 流 株 式 会 社               | 100.0% | 国内物流事業および労働者派遣業 |
| 萬 警 備 保 障 株 式 会 社               | —      | 警備保障事業          |
| TAKASE ADD SYSTEM, INC.         | 100.0% | 国際物流事業          |
| ADD SYSTEM COMPANY LIMITED.     | 100.0% | 国際物流事業          |
| 高 瀬 国 際 貨 運 代 理 ( 上 海 ) 有 限 公 司 | 100.0% | 国際物流事業          |
| 高 瀬 物 流 ( 上 海 ) 有 限 公 司         | 100.0% | 国際物流事業          |

- (注) 1. 萬警備保障株式会社は、タカセ物流株式会社から100%出資を受けております。  
2. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

### ③ その他

該当事項はありません。

## (9) 主要な借入先および借入額（上位5社）

| 借 入 先                   | 借入残高（千円）  |
|-------------------------|-----------|
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行       | 1,424,500 |
| 三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社 | 297,500   |
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行       | 262,500   |
| 城 南 信 用 金 庫             | 232,500   |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行     | 200,000   |

## 2. 株式に関する事項（2021年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 普通株式 2,700,000株

|              |          |            |
|--------------|----------|------------|
| (2) 発行済株式の総数 | 普通株式     | 1,054,513株 |
|              | (うち自己株式数 | 60,796株)   |

(3) 株主数 577名 (対前期末比 43名減)

(4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名                         | 持株数 | 持株比率 |
|-------------------------------|-----|------|
|                               | 千株  | %    |
| 大 東 港 運 株 式 会 社               | 80  | 8.05 |
| 公 益 財 団 法 人 タ カ セ 国 際 奨 学 財 団 | 69  | 6.96 |
| 東 京 中 小 企 業 投 資 育 成 株 式 会 社   | 65  | 6.54 |
| 株 式 会 社 三 協                   | 58  | 5.92 |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行             | 47  | 4.75 |
| 城 南 信 用 金 庫                   | 42  | 4.26 |
| 株 式 会 社 商 船 三 井               | 40  | 4.04 |
| 阪 田 和 弘                       | 36  | 3.70 |
| 日 本 生 命 保 険 相 互 会 社           | 32  | 3.29 |
| 高 瀬 正 人                       | 32  | 3.23 |

(注) 持株比率は、自己株式(60,796株)を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 当社の会社役員に関する事項

### (1) 取締役および監査役（2021年3月31日現在）

| 氏 名     | 地位および担当                        | 重 要 な 兼 職 の 状 況         |
|---------|--------------------------------|-------------------------|
| 大宮司 典 夫 | 代 表 取 締 役 社 長                  | 株式会社タカセ運輸集配システム 代表取締役社長 |
| 笹 岡 幹 男 | 常 務 取 締 役 長<br>管 理 本 部 長       |                         |
| 赤 澤 紀 之 | 取 締 役 執 行 役 員<br>営 業 本 部 長     |                         |
| 今 井 康 晴 | 取 締 役 執 行 役 員<br>物 流 事 業 本 部 長 |                         |
| 中 村 慈 美 | 取 締 役                          | タカセ物流株式会社 代表取締役社長       |
| 井 上 恭 延 | 監 査 役（常 勤）                     | 一般財団法人蔵蔵財務協会 常務理事       |
| 今 泉 達 也 | 監 査 役                          |                         |
| 宮 崎 泰 史 | 監 査 役                          |                         |

- (注) 1. 取締役中村慈美氏は、社外取締役であります。  
2. 監査役今泉達也および宮崎泰史の両氏は、社外監査役であります。  
3. 当社は、監査役宮崎泰史氏を株式会社東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社定款の規定にもとづき、当社は社外取締役の中村慈美、社外監査役の今泉達也および宮崎泰史の3氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。ただし、当該契約にもとづく賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。

### (3) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等

#### ① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、以下の方針を取締役会において決議しております。

##### 1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、当社の企業理念の実現を实践する優秀な人材を確保・維持し、持続的な企業価値および株主価値の向上に向けて期待される役割を十分に果たすことへの意欲を引き出すにふさわしいものとする。具体的には、業務執行を担う取締役（常勤取締役）の報酬は、基本報酬、役員退職慰労金により構成し、監督機能を担う社

外取締役の報酬は、基本報酬のみとする。

常勤取締役の報酬については、取締役報酬規程、役員退職慰労金規程に基づき、報酬の内容および決定手続きの両面において、合理性、客観性および透明性を備えるものとし、社外取締役の報酬については、他社水準、社会情勢等を勘案するものとする。

## 2. 基本報酬の個人別の報酬等の額および付与の時期または条件の決定に関する方針

基本報酬は、金銭による月例の固定報酬とする。基本報酬の金額は、役位、職責等に応じて定めるものとし、業績、他社水準、社会情勢等を勘案して、決定するものとする。役員退職慰労金は、役員退職慰労金規程にもとづき、役員退任時に支給するものとする。

社外取締役の報酬については、他社水準、社会情勢等を勘案し、当社の社会的地位に相応した水準とすることを原則とし、代表取締役社長が決定するものとする。

## 3. 基本報酬の額、および役員退職慰労金の額の取締役の個人別報酬の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行を担う取締役の種類別の報酬の割合については、役位、職責、当社と同程度の事業規模を有する他社の動向等を踏まえて決定する。なお、報酬の種類ごとの比率の目安は、基本報酬を90%、役員退職慰労金を10%とする。

### ② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役および監査役の報酬の額は、2006年6月29日開催の第90期定時株主総会において、取締役年間報酬総額の上限を192,000千円（ただし、使用人兼務取締役の使用人部分の給与は含まない。）、監査役年間報酬総額の上限を30,000千円以内と決議をされています。当決議時点の取締役の員数は取締役11名、監査役4名であります。

### ③ 取締役の個人別の報酬等の内容決定に係る委任に関する事項

取締役の個人別の報酬の内容は、取締役会の決議による委任にもとづいて、代表取締役社長が決定いたします。取締役会の委任を受けた代表取締役社長は、取締役会で定めた報酬決定方針や取締役報酬規程および役員退職慰労金規程に従って決定いたします。一任の範囲については、基本報酬および役員退職慰労金の額に限定されるものであります。

当事業年度にかかる取締役の個人別報酬の決定につきましては、上記決定方針の方針に従い、取締役会より一任を受けた代表取締役社長大宮司典夫により、決定されたものであることから、取締役会は当事業年度にかかる個人別報酬の決定は妥当であると判断をしております。なお、権限を代表取締役社長に委任している理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ、適切な判断が可能であると考えているためであります。

#### ④ 取締役および監査役の報酬等の総額等

| 役員区分             | 報酬等の総額              | 報酬等の種類別の総額          |                | 対象となる役員の員数 |
|------------------|---------------------|---------------------|----------------|------------|
|                  |                     | 基本報酬                | 退職慰労金          |            |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 68,880千円<br>(3,750) | 62,280千円<br>(3,750) | 6,600千円<br>(-) | 5 人<br>(1) |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 15,020<br>(6,000)   | 13,920<br>(6,000)   | 1,100<br>(-)   | 3<br>(2)   |

- (注) 1. 退職慰労金は、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額であります。  
2. 総会決議（2006年6月29日開催の第90期定時株主総会決議）による報酬限度額は、取締役分年額192,000千円以内、監査役分年額30,000千円以内であります。  
3. 上記のほか、使用人兼務取締役に対する使用人給与は14,400千円であります。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### 社外役員の重要な兼職の状況等

| 区 分   | 氏 名  | 兼職先会社名       | 兼職の内容 | 関 係 |
|-------|------|--------------|-------|-----|
| 社外取締役 | 中村慈美 | ———          | ———   | ——— |
| 社外監査役 | 今泉達也 | 一般財団法人大蔵財務協会 | 常務理事  | ——— |
| 社外監査役 | 宮崎泰史 | ———          | ———   | ——— |

#### (5) 各社外役員の主な活動状況

| 区 分   | 氏 名  | 主 な 活 動 状 況                                                                                                      |
|-------|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 | 中村慈美 | 当事業年度開催の取締役会には20回全てに出席し、必要な助言および適切な意見の表明を適宜おこないました。また、社外取締役として期待される、専門家としての助言を、取締役会および代表取締役との意見交換の場において実施しております。 |
| 社外監査役 | 今泉達也 | 当事業年度開催の取締役会には20回、監査役会には16回全てに出席し、必要な助言および適切な意見の表明をおこないました。また、適宜、代表取締役社長との意見交換を実施しております。                         |
|       | 宮崎泰史 | 当事業年度開催の取締役会には20回、監査役会には16回全てに出席し、必要な助言および適切な意見の表明をおこないました。また、適宜、代表取締役社長との意見交換を実施しております。                         |



## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称 みおぎ監査法人

2020年6月26日開催の第104期定時株主総会において、あらたにみおぎ監査法人が当社の会計監査人に選任されたことにともない、当社の会計監査人であった普賢監査法人は退任いたしました。

### (2) 各会計監査人の報酬等の額

| 区 分                                | 支 払 額    |
|------------------------------------|----------|
| ① 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬             | 21,000千円 |
| ② 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額     | －千円      |
| ③ 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 21,000千円 |

- (注) 1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績および報酬額の推移ならびに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度監査計画および報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意をおこなっております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法にもとづく監査と金融商品取引法にもとづく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、(2)の金額には金融商品取引法にもとづく監査報酬等の額を含めております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合、その必要があると判断した場合は、監査役会の決議により会計監査人の解任または不信任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められた場合は、監査役全員の同意にもとづき監査役会が、会計監査人を解任いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の概要

I. 当社は、2006年5月開催の取締役会において、業務の適正を確保するための体制等の整備について、次のとおり決議しております。

- (1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制  
「タカセグループ企業行動指針」および「コンプライアンス・マニュアル」にもとづき、必要に応じて外部の専門家を起用し法令定款違反行為を未然に防止する。取締役が他の取締役の法令定款違反行為を発見した場合直ちに監査役および取締役会に報告するなどガバナンス体制を強化する。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制  
取締役の職務執行に係る情報については、「取締役会規程」・「文書規程」・「契約管理規程」・「経理規程」にもとづきその保存媒体に応じて適正かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとし、必要に応じて10年間は閲覧可能な状態を維持することとする。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ① 当社は、当社の業務執行に係るリスクとして、以下8項目のリスクを認識し、その把握と管理についての体制を整えることとする。
    - ・ 価格面等の競争の激化にともなうリスク
    - ・ 主要取引先との契約が解除されるリスク
    - ・ 公的規制によるリスク
    - ・ コンプライアンスに関するリスク
    - ・ 海外進出に潜在するリスク
    - ・ 災害等による影響
    - ・ 取引先の信用リスク
    - ・ 有能な人材の確保や育成にともなうリスク
  - ② 「営業管理規程」・「事故処理規程」を始めリスク管理に関する諸規程を基礎として、リスク管理をおこない、必要に応じ改定・整備をおこなうことによりリスク管理をおこなう。不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、情報連絡チームおよび顧問弁護士等を含む外部アドバイザー・チームを組織し迅速な対応をおこない、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的におこなわれることを確保するための体制
  - ① 取締役の職務の執行が効率的におこなわれることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、当社の経営方針および経営戦略に係わる重要事項については、事前に常任役員会において議論をおこない、その審議を経て執行決定をおこなうものとする。
  - ② 取締役会の決定にもとづく業務執行については、「タカセグループ企業行動指針」を基礎として、それぞれの責任者およびその責任、執行手続きの詳細を定める「組織規程」、「職務権限規程」に従い執行することとする。

- (5) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- ① 「タカセグループ企業行動指針」および「コンプライアンス・マニュアル」を当社のコンプライアンス体制の基礎とする。  
これにもとづいてタカセ株式会社総務人事担当役員をタカセグループのコンプライアンス主管者とし、コンプライアンス体制の整備および維持を図ることとする。必要に応じて各担当部署・関係会社において、規則、ガイドラインの策定、研修の実施をおこなうものとする。
  - ② 内部監査室を当社の内部監査部門として執行部門から独立した組織にし、内部監査を実施させる。
  - ③ 取締役は当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には直ちに監査役に報告するものとし、遅滞無く常任役員会において報告するものとする。
  - ④ 法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として「コンプライアンス直接報告制度」にもとづきその運用をおこなうこととする。場合により、社外の弁護士等を直接の情報受領者とすることができるよう社内通報システムを整備する。
  - ⑤ 監査役は当社の法令遵守体制および「コンプライアンス直接報告制度」の運用に問題があると認めたときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。
- (6) 株式会社ならびにその親会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保する体制
- ① グループ会社における業務の適正を確保するため、「タカセグループ企業行動指針」を基礎として、関係会社各社で諸規程を定めるものとする。  
経営管理については、「関係会社管理規程」を基礎として、「国内関係会社運営規程」および「海外関係会社運営規程」に従い、当社への決裁・報告制度による関係会社経営の管理をおこなうものとし、必要に応じてモニタリングをおこなうものとする。  
取締役は、関係会社において、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、監査役に報告するものとする。
  - ② 関係会社が当社からの経営管理、経営指導内容が法令に違反し、その他、コンプライアンス上問題があると認めた場合には、内部監査室に報告するものとする。内部監査室は直ちに監査役に報告をおこなうとともに意見を述べることができるものとする。監査役は意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。

(7) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役から求めがある場合は、監査役の職務を補助すべき使用人として、当社の使用人から臨時にまた恒常的に監査役補助者を任命することとする。恒常的に補助者を任命する場合は、監査役補助者の評価は監査役がおこない、監査役補助者の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については、監査役会の同意を得た上で取締役会が決定することとし、取締役会からの独立性を確保するものとする。
  - ② 恒常的監査役補助者は業務の執行に係る役職を兼務しないこととする。
- (8) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制および監査役の監査が実効的におこなわれることを確保するための体制
- ① 「稟議規程」にもとづいて監査役に供覧すべき文書のほか、監査役はすべての事項について文書の閲覧および取締役および使用人に対して報告を求めることができるとともに、すべての社内の会議に出席できることとする。また取締役および使用人は当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について常任役員会等において必要の都度監査役に報告するものとする。
  - ② 取締役は法令違反その他のコンプライアンス上の問題について取締役および使用人による監査役への適切な報告体制を確保するものとする。

Ⅱ. 当社は、2008年6月開催の取締役会において、「反社会的勢力の排除に向けた基本的な考え方、及び体制整備」について、次の趣旨の決議をしております。

(1) 反社会的勢力の排除に向けた基本的な考え方

当社グループは、企業活動の基本指針として定めた「コンプライアンス・マニュアル」に「反社会的勢力との絶縁」をうたい、「反社会的勢力には屈せず、断固として対決する姿勢をもつこと」を掲げており、このような基本的な考え方をもって反社会的勢力の排除に取り組む。

(2) 反社会的勢力の排除に向けた体制整備

反社会的勢力による経営活動への関与の防止や当該勢力による被害を防止する観点から、組織全体で対応することを目的として倫理規定、行動規範、社内規則などを整備し、また対応統括部署を定めるほか、外部専門機関等と連携し折にふれ指導を受けるとともに情報の共有化を図ることとする。

Ⅲ. 当社は、2009年4月に「内部統制報告制度に関する方針及び運営」について、以下の趣旨を定めております。

(1) 適正な財務報告を実現するために構築すべき内部統制の方針・原則、範囲および水準

① 方針・原則

経営者は、財務報告の信頼性を確保するための内部統制のシステムを整備・運用する。

当該システムの整備・運用に当たっては、内部統制の基本的要素（①統制環境 ②リスクの評価と対応 ③統制活動 ④情報と伝達 ⑤モニタリング ⑥ITへの対応）が組み込まれたプロセスを構築し、それを適切に機能させる。また、財務報告に係る内部統制の整備・状況の把握の過程で把握された不備および運用評価の過程で発見された不備については、適時に認識し、適切に対応・是正し、当社の財務報告に係る内部統制が有効なものとなるよう改善する。

② 範囲および水準

連結財務諸表を構成する全ての会社は、適正な財務報告を実現するための内部統制を構築する。連結財務諸表を構成する全ての会社は、内部統制のシステムの構築により、連結財務諸表の信頼性に重要な影響を及ぼす開示事項等に係る情報の信頼性を確保する。

(2) 内部統制の構築に当たる経営者以下の責任者および全社的な管理体制

(3) 内部統制の構築に必要な手順および日程

(4) 内部統制の構築に係る個々の手続きに関与する人員およびその編成ならびに事前の教育・訓練の方法等

Ⅳ. 業務の適正を確保するための体制等の運用状況の概要

① 取締役会を毎月一回開催し、社外監査役も出席する中、法令または定款に定められた事項および経営上の重要案件を審議、決定するとともに、取締役の業務執行の適法性確保や効率性向上の施策を適切に報告、検討しました。

② 監査役会を毎月一回開催し、適切に協議をおこなったほか、監査役は監査役会の監査の方針や職務の分担に従い、毎月一回開催される常任役員会、子会社取締役会、四半期毎に開催される経営目標予算完達会議等の重要な会議に出席し情報収集をおこないました。また、会計監査人との四半期レビュー報告、内部監査室の内部監査に陪席し、適宜の情報交換をおこない、監査役の実効性確保に努めました。

③ 当社は、「タカセグループ企業行動指針」、「営業管理規程」、「事故処理規程」にもとづき、リスク分析や評価をおこなっております。グループ会社につきましては、当社の「関係会社管理規程」にもとづき経営管理をおこない、問題の未然防止に努めております。

- ④ コンプライアンスや業務の効率化を推進するため、文書やメールを活用し周知・啓蒙を図るとともに、タカセ掲示板に効率提案アップロードを継続的に実施しました。また通信教育、社外セミナーへの参加を推奨しました。
- ⑤ 当社は、当社およびグループ会社における問題の未然防止と早期発見を図るため、コンプライアンス直接報告制度を設けており、また部署ごとの内部監査の実施時に内部監査室が、若干名を対象としたヒアリングを実施することで、適切な措置の実行に備えました。

#### V. 財務報告の適正性を確保するための体制整備

激変する外部環境の変化にともない、制度会計も同様な状況となっております。

このような変化に的確に対応するため、2010年4月より公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

#### VI. 独立役員の確保状況

コーポレート・ガバナンスの充実に向けて、経営の監督・監視を強化し、透明性を確保する観点から、2010年3月以降、当社の一般株主と利益相反が生じることはない独立役員を1名確保いたしております。

## 7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、安定的な収益を確保できる経営基盤の強化を進めて自己資本利益率（ROE）4%以上の達成に努め、株主に対して可能な限りの利益還元をおこなってまいります。

当社は、中間配当制度を設けておりますが、諸般の事情を勘案し、期末配当のみの年1回の剰余金の配当をおこなうことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記の配当方針にもとづき、1株当たり50円の期末配当を実施することを予定しております。

内部留保資金につきましては、財務的安定性に留意しながら、事業展開に必要な投資に積極的に充当してまいります。

---

（注） 本事業報告の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。



# 連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位 千円)

| 科 目               | 金 額               | 科 目                  | 金 額               |
|-------------------|-------------------|----------------------|-------------------|
| <b>(資 産 の 部)</b>  | <b>10,141,203</b> | <b>(負 債 の 部)</b>     | <b>3,878,053</b>  |
| <b>流 動 資 産</b>    | <b>3,441,583</b>  | <b>流 動 負 債</b>       | <b>2,281,666</b>  |
| 現 金 及 び 預 金       | 2,273,651         | 支払手形及び営業未払金          | 389,560           |
| 受取手形及び売掛金         | 897,266           | 短 期 借 入 金            | 570,000           |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品   | 9,673             | 1年内返済予定の長期借入金        | 988,000           |
| 前 払 費 用           | 60,676            | 未 払 費 用              | 87,817            |
| 未 収 法 人 税 等       | 1,972             | 未 払 法 人 税 等          | 57,728            |
| そ の 他             | 198,342           | 賞 与 引 当 金            | 50,077            |
| <b>固 定 資 産</b>    | <b>6,699,619</b>  | そ の 他                | 138,482           |
| <b>有形固定資産</b>     | <b>5,298,052</b>  | <b>固 定 負 債</b>       | <b>1,596,386</b>  |
| 建 物 及 び 構 築 物     | 2,770,316         | 長 期 借 入 金            | 1,009,000         |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具 | 100,661           | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金    | 55,000            |
| 土 地               | 2,335,562         | 退 職 給 付 に 係 る 負 債    | 379,727           |
| 建 設 仮 勘 定         | 12,205            | そ の 他                | 152,659           |
| そ の 他             | 79,306            | <b>(純 資 産 の 部)</b>   | <b>6,263,150</b>  |
| <b>無形固定資産</b>     | <b>555,476</b>    | <b>株 主 資 本</b>       | <b>6,139,578</b>  |
| 借 地 権             | 458,486           | 資 本 金                | 2,133,280         |
| そ の 他             | 96,990            | 資 本 剰 余 金            | 2,170,568         |
| <b>投資その他の資産</b>   | <b>846,090</b>    | 利 益 剰 余 金            | 1,996,022         |
| 投 資 有 価 証 券       | 449,221           | 自 己 株 式              | △160,293          |
| 繰 延 税 金 資 産       | 22,990            | その他の包括利益累計額          | 123,571           |
| そ の 他             | 378,355           | その他有価証券評価差額金         | 96,251            |
| 貸 倒 引 当 金         | △4,476            | 為 替 換 算 調 整 勘 定      | 27,319            |
| <b>資 産 合 計</b>    | <b>10,141,203</b> | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>10,141,203</b> |

(自 2020年 4 月 1 日  
至 2021年 3 月31日)

(単位 千円)

| 科 目 |      |     |     |     |     |     | 金      | 額         |
|-----|------|-----|-----|-----|-----|-----|--------|-----------|
| 営 営 | 業 業  | 収 原 | 益 価 |     |     |     |        | 7,520,194 |
| 営   | 業    | 業   | 総   | 利   | 益   |     |        | 6,492,969 |
| 販 売 | 費 及  | び   | 一   | 般   | 管 理 | 費   |        | 1,027,225 |
| 営   | 業    | 外 収 | 益   | 利   | 管 理 | 費   |        | 843,410   |
| 営   | 業    | 外 収 | 益   | 利   | 管 理 | 費   |        | 183,815   |
|     | 受 受  | 取 取 | 配 当 | 息   |     |     | 1,271  |           |
|     | 受 受  | 取 取 | 配 当 | 金 料 |     |     | 6,169  |           |
|     | 補 業  | 助 務 | 金 託 | 手 数 |     |     | 23,783 |           |
|     | 助 業  | 成 成 | 金 託 | 手 数 |     |     | 5,379  |           |
|     | 保 險  | 解 解 | 金 託 | 手 数 |     |     | 8,826  |           |
|     | そ    |     | 約 の | 返 戻 |     |     | 16,414 |           |
|     |      |     |     |     |     |     | 8,105  |           |
|     |      |     |     |     |     |     | 4,741  | 74,691    |
| 営 業 | 外 費  | 用   |     |     |     |     |        |           |
|     | 支 為  | 払 替 | 利 差 | 息 損 |     |     | 34,247 |           |
|     | 支 為  | 払 替 | 利 差 | 費 他 |     |     | 2,831  |           |
|     | そ    |     | 補 の | 償 益 |     |     | 1,119  |           |
|     |      |     |     |     |     |     | 2,297  | 40,495    |
| 経 特 | 常 利  | 益 資 | 産 売 | 却 益 |     |     |        | 218,010   |
| 特   | 別 固  | 定 損 | 資 産 | 売 却 |     |     | 4,526  | 4,526     |
|     | 別 減  | 損 損 | 失 損 |     |     |     | 62,508 |           |
|     | 固 定  | 資 産 | 除 売 | 却 損 |     |     | 1,587  |           |
|     | 投 資  | 有 価 | 証 券 | 評 価 |     |     | 24,287 |           |
|     | そ    |     | の   |     |     |     | 1,725  | 90,109    |
| 税 金 | 等 調  | 整 前 | 当 期 | 純 利 | 益   |     |        | 132,428   |
| 法 人 | 税、 住 | 民 税 | 及 び | 事 業 | 税   |     |        | 51,734    |
| 法 人 | 人 税  | 等 調 | 整   |     |     |     |        | 1,371     |
| 当 期 | 期 純  | 利   | 利   | 益   |     |     |        | 79,322    |
| 親 会 | 社 株  | 主 に | 帰 属 | す る | 当 期 | 純 利 |        | 79,322    |



# 連結株主資本等変動計算書

(自 2020年 4 月 1 日)  
(至 2021年 3 月31日)

(単位 千円)

|                                | 株 主 資 本   |           |           |          |           |
|--------------------------------|-----------|-----------|-----------|----------|-----------|
|                                | 資 本 金     | 資本剰余金     | 利益剰余金     | 自 己 株 式  | 株主資本合計    |
| 2020 年 4 月 1 日 残 高             | 2,133,280 | 2,170,568 | 1,966,393 | △160,000 | 6,110,242 |
| 当連結会計年度中の変動額                   |           |           |           |          |           |
| 剰 余 金 の 配 当                    |           |           | △49,693   |          | △49,693   |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益        |           |           | 79,322    |          | 79,322    |
| 自 己 株 式 の 取 得                  |           |           |           | △293     | △293      |
| 株主資本以外の項目の<br>当連結会計年度中の変動額（純額） |           |           |           |          |           |
| 当連結会計年度中の変動額合計                 |           |           | 29,629    | △293     | 29,336    |
| 2021 年 3 月 31 日 残 高            | 2,133,280 | 2,170,568 | 1,996,022 | △160,293 | 6,139,578 |

|                                | その他の包括利益累計額      |          |                   | 純 資 産 合 計 |
|--------------------------------|------------------|----------|-------------------|-----------|
|                                | その他有価証券<br>評価差額金 | 為替換算調整勘定 | その他の包括利益<br>累計額合計 |           |
| 2020 年 4 月 1 日 残 高             | 29,628           | 31,707   | 61,336            | 6,171,578 |
| 当連結会計年度中の変動額                   |                  |          |                   |           |
| 剰 余 金 の 配 当                    |                  |          |                   | △49,693   |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益        |                  |          |                   | 79,322    |
| 自 己 株 式 の 取 得                  |                  |          |                   | △293      |
| 株主資本以外の項目の<br>当連結会計年度中の変動額（純額） | 66,623           | △4,387   | 62,235            | 62,235    |
| 当連結会計年度中の変動額合計                 | 66,623           | △4,387   | 62,235            | 91,571    |
| 2021 年 3 月 31 日 残 高            | 96,251           | 27,319   | 123,571           | 6,263,150 |

## 連結注記表

1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

### (1) 連結の範囲に関する事項

#### ① 連結子会社の数および主要な連結子会社の名称

- ・ 連結子会社の数 7 社
- ・ 主要な連結子会社の名称 (株)タカセ運輸集配システム  
タカセ物流(株)  
萬警備保障(株)  
TAKASE ADD SYSTEM,INC.  
ADD SYSTEM COMPANY LIMITED.  
高瀬国際貨運代理（上海）有限公司  
高瀬物流（上海）有限公司

#### ② 主要な非連結子会社の名称等

- ・ 主要な非連結子会社の名称 エーディーディー・エクスプレス(株)  
(株)システム創研  
雅達貨運（中山）有限公司  
(有)アイティーワーク

#### ・ 連結の範囲から除いた理由

上記 4 社は、総資産、営業収益、当期純損益および利益剰余金（持分に見合う額）等のいずれにおいても、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていませんので連結の範囲から除外しております。

### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社および関連会社の名称等

上記非連結子会社 4 社は、当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないので持分法を適用しておりません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、TAKASE ADD SYSTEM,INC.、ADD SYSTEM COMPANY LIMITED.、高瀬国際貨運代理（上海）有限公司および高瀬物流（上海）有限公司の決算日は12月31日であります。

連結計算書類作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整をおこなっております。

(4) 会計方針に関する事項

① 資産の評価基準および評価方法

イ. 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

- ・時価のあるもの 決算日の市場価格等にもとづく時価法によっております。

なお、評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。

- ・時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。

ロ. たな卸資産の評価基準および評価方法

原材料及び貯蔵品 最終仕入原価法（収益性の低下による簿価引下げの方法）によっております。

② 固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

主として定率法によっております。

但し、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）および2016年4月以降に取得した建物附属設備及び構築物、ならびに東京港営業所の建物、構築物、機械及び装置については、定額法によっております。

ロ. 無形固定資産

定額法によっております。

但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用期間（5年）にもとづく定額法によっております。

### ③ 引当金の計上基準

#### イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### ロ. 賞与引当金

従業員賞与の支払に備えるため、支給見込額基準にもとづき計上しております。

#### ハ. 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支払に備えるため、内規にもとづく期末要支給額を計上しております。

### ④ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### イ. 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額にもとづき計上しております。当社および連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

#### ロ. ヘッジ会計の方法

##### a ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

##### b ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 … 金利スワップ

ヘッジ対象 … 借入金の利息

##### c ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引をおこなっております。

##### d ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

#### ハ. 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

### 3. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

### 4. 表示方法の変更に関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度から適用し、連結注記表に5. 会計上の見積りに関する注記を記載しております。

### 5. 会計上の見積りに関する注記

（繰延税金資産）

当社グループは、将来の合理的な事業計画にもとづいて課税所得を見積り、将来減算一時差異について回収可能性を慎重に検討し、繰延税金資産を計上しております。

外部環境等の変化により事業計画の前提に用いた条件や仮定に変更が生じ、見積課税所得が減少する場合には、繰延税金資産が減少し税金費用が計上される可能性があります。

（固定資産の減損処理）

当社グループは、原則として、各事業部署を基準として資産のグルーピングをおこなっております。固定資産のうち減損の兆候がある資産グループについて、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。割引前将来キャッシュ・フローについては、現在の使用状況や合理的な使用計画を考慮した事業計画に基づいて算定しておりますが、外部環境等の変化により事業計画の前提に用いた条件や仮定に変更が生じた場合には、減損処理が必要となる可能性があります。

（追加情報）

翌連結会計年度以降においては、ワクチン接種等の感染拡大防止策が講じられ、経済活動は緩やかな回復が見られると考えられるものの、変異株による感染の急拡大などにより、収束については不透明な状況であり、一定の経済活動抑制は続くものと見込まれます。

このような前提のもと、当社グループにおきましては、主要顧客のコロナ禍における収益予測のヒアリング等をおこないながら、慎重に事業計画を見積っております。

## 6. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 9,251,376千円

(2) 担保資産

長期借入金1,009,000千円および1年内返済予定の長期借入金838,000千円の担保として財団抵当に供しているものは、次のとおりであります。

① 建物 1,543,989千円

② 土地 1,502,867千円

(3) 財務制限条項

当連結会計年度末の借入金のうち、以下の長期借入金（シンジケートローン契約）には、財務制限条項が付されており、財務制限条項に抵触した場合には多数貸付人の請求にもとづき、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

1年内返済予定の長期借入金650,000千円

イ 2017年3月期決算以降、各事業年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を2016年3月期決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

ロ 2017年3月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。なお、本号の遵守に関する最初の判定は、2018年3月決算期およびその直前の期の決算を対象としておこなわれる。

## 7. 連結損益計算書に関する注記

### 減損損失

特別損失に以下のように減損損失を計上しております。

| 資産グループ | 種類              | 減損損失 (千円) |
|--------|-----------------|-----------|
| 札幌営業所  | 土地              | 46,964    |
| 大阪営業所  | 建物附属設備・工具器具及び備品 | 4,335     |
| 福岡営業所  | 建物附属設備          | 4,494     |
| 国際業務部  | 工具器具及び備品・ソフトウェア | 6,713     |
| 合 計    |                 | 62,508    |

## 8. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類   | 当連結会計年度期首<br>株式数<br>(株) | 当連結会計年度<br>増加株式数<br>(株) | 当連結会計年度<br>減少株式数<br>(株) | 当連結会計年度末<br>株式数<br>(株) |
|---------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|------------------------|
| 普 通 株 式 | 1,054,513               | －                       | －                       | 1,054,513              |

### (2) 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類   | 当連結会計年度期首<br>株式数<br>(株) | 当連結会計年度<br>増加株式数<br>(株) | 当連結会計年度<br>減少株式数<br>(株) | 当連結会計年度末<br>株式数<br>(株) |
|---------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|------------------------|
| 普 通 株 式 | 60,644                  | 152                     | －                       | 60,796                 |

### (3) 配当に関する事項

#### ① 配当金支払額

| 決 議                  | 株式の種類   | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額 (円) | 基 準 日      | 効力発生日      |
|----------------------|---------|----------------|------------------|------------|------------|
| 2020年6月26日<br>定時株主総会 | 普 通 株 式 | 49,693         | 50.00            | 2020年3月31日 | 2020年6月29日 |

#### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2021年6月29日開催予定の第105期定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

|             |            |
|-------------|------------|
| イ. 期末配当金の総額 | 49,685千円   |
| ロ. 配当の原資    | 利益剰余金      |
| ハ. 1株当たり配当額 | 50.0円      |
| ニ. 基準日      | 2021年3月31日 |
| ホ. 効力発生日    | 2021年6月30日 |



## 9. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は、主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。なお、デリバティブ取引を利用する場合の目的は、後述するリスクを回避するためのものであり、投機目的での取引はおこなわない方針であります。

#### ② 金融商品の内容および当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。また、海外での事業をおこなうにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクにさらされておりますが、ほぼ同額の外貨建て営業債務が生じている状況にあります。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクにさらされております。

営業債務である支払手形及び営業未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払日であります。なお、一部の外貨建て営業債務は、為替の変動リスクにさらされておりますが、ほぼ同額の外貨建て営業債権が生じている状況にあります。

借入金は、主に設備投資にかかる資金調達を目的としたものであり、約定返済日は、最長で決算日後約7年であります。なお、長期借入金のうち一部は変動金利であるため、金利変動リスクにさらされておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ）を利用して金利を固定化しております。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### ・信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、主に営業債権について、各営業部門と財務部が協力して、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

##### ・市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建て営業債権と営業債務については、取引の構造上、ほぼ同額の状況にあることから、その為替変動リスクは軽微であります。また、変動金利の借入金は金利の変動リスクにさらされておりますが、このうち長期借入金の一部については、支払金利の変動リスクを抑制するためにデリバティブ取引（金利スワップ）を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

- ・資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理  
当社は、予算計画、設備投資計画などの諸計画にもとづき、財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、主に市場価格にもとづく価格によっております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

|                 | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時 価<br>(千円) | 差 額<br>(千円) |
|-----------------|--------------------|-------------|-------------|
| (1) 現金及び預金      | 2,273,651          | 2,273,651   | －           |
| (2) 受取手形及び売掛金   | 897,266            | 897,266     | －           |
| (3) 投資有価証券      |                    |             |             |
| ①その他有価証券        | 302,199            | 302,199     | －           |
| 資産計             | 3,473,117          | 3,473,117   | －           |
| (1) 支払手形及び営業未払金 | 389,560            | 389,560     | －           |
| (2) 短期借入金       | 570,000            | 570,000     | －           |
| (3) 長期借入金       | 1,997,000          | 1,994,223   | △2,777      |
| 負債計             | 2,956,560          | 2,953,783   | △2,777      |
| デリバティブ取引        | －                  | －           | －           |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに投資有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

- ・「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び営業未払金」および「短期借入金」は、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- ・「投資有価証券」の時価については、その主なものは株式であり、取引所の価格によっております。
- ・「1年内返済予定の長期借入金」は「長期借入金」に含めております。
- ・「長期借入金」の時価は、元利金の合計額を当該借入金の残存期間および信用リスクを加味した利率で割引いた現在価値により算定しております。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また当社の信用状態も実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため当該帳簿価額によっております。なお、金利スワップの特例処理の対象となる長期借入金の時価は、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を当該借入金の残存期間および信用リスクを加味した利率で割引いた現在価値により算出しております。

- ・「デリバティブ取引」は、金利スワップの特例処理によるものであり、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて掲載しております。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分    | 連結貸借対照表計上額（千円） |
|-------|----------------|
| 非上場株式 | 147,022        |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券①その他有価証券」には含めておりません。

## 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

|           | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|-----------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 預金        | 2,270,379    | —                   | —                    | —            |
| 受取手形及び売掛金 | 897,266      | —                   | —                    | —            |
| 合 計       | 3,167,646    | —                   | —                    | —            |

## 4. 短期借入金および長期借入金の連結決算日後の返済予定額

|                         | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>2年以内<br>(千円) | 2年超<br>3年以内<br>(千円) | 3年超<br>4年以内<br>(千円) | 4年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>(千円) |
|-------------------------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 短期借入金                   | 570,000      | —                   | —                   | —                   | —                   | —           |
| 1年以内返済予定の長期借入金          | 988,000      | —                   | —                   | —                   | —                   | —           |
| 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。） | —            | 188,000             | 188,000             | 188,000             | 188,000             | 257,000     |
| 合 計                     | 1,558,000    | 188,000             | 188,000             | 188,000             | 188,000             | 257,000     |

## 10. 賃貸等不動産に関する注記

### (1) 賃貸等不動産に関する事項

当社グループは、東京都および神奈川県において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸用の倉庫設備（土地を含む。）等を所有しております。

### (2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

| 連結貸借対照表計上額（千円） | 連結決算日における時価（千円） |
|----------------|-----------------|
| 2,481,589      | 4,633,217       |

（注） 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 時価の算定方法

主として「不動産鑑定評価基準」にもとづいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

## 11. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 6,302.75円

1株当たり当期純利益 79.82円

## 12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月17日

タカセ株式会社  
取締役会 御中

みおぎ監査法人

東京都千代田区

指 定 社 員 公認会計士 渡 邊 健 悟 ㊞  
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 佐 賀 晃 二 ㊞  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、タカセ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、タカセ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 貸 借 対 照 表

(2021年3月31日現在)

(単位 千円)

| 科 目              | 金 額              | 科 目                     | 金 額              |
|------------------|------------------|-------------------------|------------------|
| <b>(資 産 の 部)</b> | <b>9,478,078</b> | <b>(負 債 の 部)</b>        | <b>3,928,512</b> |
| 流 動 資 産          | <b>2,552,738</b> | 流 動 負 債                 | <b>2,411,395</b> |
| 現 金 及 び 預 金      | 1,524,802        | 支 払 手 形                 | 10,826           |
| 売 掛 金            | 806,188          | 営 業 未 払 金               | 659,753          |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品  | 9,673            | 短 期 借 入 金               | 570,000          |
| 前 払 費 用          | 32,409           | 1年内返済予定の長期借入金           | 988,000          |
| 立 替 金            | 168,970          | 未 払 金                   | 42,219           |
| そ の 他            | 10,692           | 未 払 費 用                 | 16,304           |
| 固 定 資 産          | <b>6,925,339</b> | 未 払 法 人 税 等             | 28,711           |
| 有形固定資産           | <b>5,210,959</b> | 未 払 消 費 税 等             | 42,432           |
| 建 物              | 2,737,340        | 預 り 金                   | 3,604            |
| 構 築 物            | 32,032           | 賞 与 引 当 金               | 26,490           |
| 機 械 及 び 装 置      | 50,426           | そ の 他                   | 23,052           |
| 車 両 運 搬 具        | 4,885            | 固 定 負 債                 | <b>1,517,117</b> |
| 工 具、器 具 及 び 備 品  | 50,712           | 長 期 借 入 金               | 1,009,000        |
| 土 地              | 2,335,562        | 退 職 給 付 引 当 金           | 327,433          |
| 無形固定資産           | <b>553,026</b>   | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金       | 55,000           |
| 借 地 権            | 458,486          | 繰 延 税 金 負 債             | 2,080            |
| ソ フ ト ウ エ ア      | 78,010           | そ の 他                   | 123,603          |
| そ の 他            | 16,529           | <b>(純 資 産 の 部)</b>      | <b>5,549,565</b> |
| 投資その他の資産         | <b>1,161,353</b> | 株 主 資 本                 | <b>5,453,313</b> |
| 投 資 有 価 証 券      | 319,753          | 資 本 金                   | <b>2,133,280</b> |
| 関 係 会 社 株 式      | 532,983          | 資 本 剰 余 金               | <b>2,170,568</b> |
| 出 資 金            | 37,650           | 資 本 準 備 金               | 2,170,568        |
| 破 産 更 生 債 権 等    | 4,527            | 利 益 剰 余 金               | <b>1,309,757</b> |
| 長 期 前 払 費 用      | 11,470           | 利 益 準 備 金               | 252,440          |
| 差 入 保 証 金        | 44,001           | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 1,057,317        |
| 保 険 積 立 金        | 189,162          | 別 途 積 立 金               | 700,000          |
| そ の 他            | 26,282           | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 357,317          |
| 貸 倒 引 当 金        | △4,476           | 自 己 株 式                 | △160,293         |
| 資 産 合 計          | <b>9,478,078</b> | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | <b>96,251</b>    |
|                  |                  | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | <b>96,251</b>    |
|                  |                  | 負 債 純 資 産 合 計           | <b>9,478,078</b> |

# 損 益 計 算 書

(自 2020年 4 月 1 日)  
(至 2021年 3 月31日)

(単位 千円)

| 科 目                   |        | 金 額 |                |
|-----------------------|--------|-----|----------------|
| 営 業 収 益               |        |     | 6,335,985      |
| 営 業 原 価               |        |     | 5,701,947      |
| 営 業 総 利 益             |        |     | <b>634,037</b> |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |        |     | 581,662        |
| 営 業 利 益               |        |     | <b>52,374</b>  |
| 営 業 外 収 益             |        |     |                |
| 受 取 利 息               | 533    |     |                |
| 受 取 配 当 金             | 95,731 |     |                |
| 受 取 賃 貸 料             | 28,384 |     |                |
| 受 取 事 務 手 数 料         | 1,409  |     |                |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額       | 453    |     |                |
| そ の 他                 | 21,507 |     | 148,019        |
| 営 業 外 費 用             |        |     |                |
| 支 払 利 息               | 34,247 |     |                |
| 為 替 差 損               | 1,706  |     |                |
| 支 払 補 償 費             | 1,083  |     |                |
| そ の 他                 | 987    |     | 38,024         |
| 経 常 利 益               |        |     | <b>162,370</b> |
| 特 別 損 失               |        |     |                |
| 減 損 損 失               | 62,508 |     |                |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 1,503  |     |                |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損     | 24,287 |     |                |
| そ の 他                 | 1,725  |     | 90,024         |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |        |     | <b>72,345</b>  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 |        |     | 21,581         |
| 法 人 税 等 調 整 額         |        |     | △957           |
| 当 期 純 利 益             |        |     | <b>51,721</b>  |



# 株主資本等変動計算書

(自 2020年 4 月 1 日)  
(至 2021年 3 月31日)

(単位 千円)

|                               | 株 主 資 本   |           |              |           |          |                  |
|-------------------------------|-----------|-----------|--------------|-----------|----------|------------------|
|                               | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |              | 利 益 剰 余 金 |          |                  |
|                               |           | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金     | その他利益剰余金 |                  |
|                               |           |           |              |           | 別途積立金    | 繰 越 利 益<br>剰 余 金 |
| 2020 年 4 月 1 日 残 高            | 2,133,280 | 2,170,568 | 2,170,568    | 252,440   | 700,000  | 355,288          |
| 当 事 業 年 度 中 の 変 動 額           |           |           |              |           |          |                  |
| 剰 余 金 の 配 当                   |           |           |              |           |          | △49,693          |
| 当 期 純 利 益                     |           |           |              |           |          | 51,721           |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |           |           |              |           |          |                  |
| 株主資本以外の項目の<br>当事業年度中の変動額 (純額) |           |           |              |           |          |                  |
| 当事業年度中の変動額合計                  |           |           |              |           |          | 2,028            |
| 2021 年 3 月 31 日 残 高           | 2,133,280 | 2,170,568 | 2,170,568    | 252,440   | 700,000  | 357,317          |

|                               | 株 主 資 本      |          |                | 評価・換算差額等                  |                | 純資産合計     |
|-------------------------------|--------------|----------|----------------|---------------------------|----------------|-----------|
|                               | 利益剰余金        | 自 己 株 式  | 株 主 資 本<br>合 計 | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |           |
|                               | 利益剰余金<br>合 計 |          |                |                           |                |           |
| 2020 年 4 月 1 日 残 高            | 1,307,729    | △160,000 | 5,451,578      | 29,628                    | 29,628         | 5,481,206 |
| 当 事 業 年 度 中 の 変 動 額           |              |          |                |                           |                |           |
| 剰 余 金 の 配 当                   | △49,693      |          | △49,693        |                           |                | △49,693   |
| 当 期 純 利 益                     | 51,721       |          | 51,721         |                           |                | 51,721    |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |              | △293     | △293           |                           |                | △293      |
| 株主資本以外の項目の<br>当事業年度中の変動額 (純額) |              |          |                | 66,623                    | 66,623         | 66,623    |
| 当事業年度中の変動額合計                  | 2,028        | △293     | 1,735          | 66,623                    | 66,623         | 68,358    |
| 2021 年 3 月 31 日 残 高           | 1,309,757    | △160,293 | 5,453,313      | 96,251                    | 96,251         | 5,549,565 |

## 個別注記表

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 資産の評価基準および評価方法

#### ① 有価証券の評価基準および評価方法

イ. 子会社株式 移動平均法による原価法によっております。

#### ロ. その他有価証券

・時価のあるもの 決算日の市場価格等にもとづく時価法によっております。

なお、評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。

・時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。

#### ② たな卸資産の評価基準および評価方法

原材料及び貯蔵品 最終仕入原価法（収益性の低下による簿価引下げの方法）によっております。

### (2) 固定資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産

主として定率法によっております。

但し、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）および2016年4月以降に取得した建物附属設備及び構築物、ならびに東京港営業所の建物、構築物、機械及び装置については、定額法によっております。

#### ② 無形固定資産

定額法によっております。

但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用期間（5年）にもとづく定額法によっております。

### (3) 引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### ② 賞与引当金

従業員賞与の支払に備えるため、支給見込額基準にもとづき計上しております。

- ③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額にもとづき計上しております。退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- ④ 役員退職慰労引当金 役員に対する退職慰労金の支払に備えるため、内規にもとづく期末要支給額を計上しております。

(4) その他の計算書類の作成のための基本となる重要な事項

イ. ヘッジ会計の方法

a ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

b ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 … 金利スワップ

ヘッジ対象 … 借入金の利息

c ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引をおこなっております。

d ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

ロ. 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

### 3. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

### 4. 表示方法の変更に関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度から適用し、個別注記表に5. 会計上の見積りに関する注記を記載しております。

## 5. 会計上の見積りに関する注記

### (繰延税金資産)

当社は、将来の合理的な事業計画にもとづいて課税所得を見積り、将来減算一時差異について回収可能性を慎重に検討し、繰延税金資産を計上しております。

外部環境等の変化により事業計画の前提に用いた条件や仮定に変更が生じ、見積課税所得が減少する場合には、繰延税金資産が減少し税金費用が計上される可能性があります。

### (固定資産の減損処理)

当社は、原則として、各事業部署を基準として資産のグルーピングをおこなっております。固定資産のうち減損の兆候がある資産グループについて、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。割引前将来キャッシュ・フローについては、現在の使用状況や合理的な使用計画を考慮した事業計画に基づいて算定しておりますが、外部環境等の変化により事業計画の前提に用いた条件や仮定に変更が生じた場合には、減損処理が必要となる可能性があります。

### (追加情報)

翌事業年度以降においては、ワクチン接種等の感染拡大防止策が講じられ、経済活動は緩やかな回復が見られると考えられるものの、変異株による感染の急拡大などにより、収束については不透明な状況であり、一定の経済活動抑制は続くものと見込まれます。

このような前提のもと、当社におきましては、主要顧客のコロナ禍における収益予測のヒアリング等をおこないながら、慎重に事業計画を見積っております。

## 6. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 8,973,350千円

(2) 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

① 短期金銭債権 29,203千円

② 短期金銭債務 400,939千円

(3) 担保資産

長期借入金1,009,000千円および1年内返済予定の長期借入金838,000千円の担保として財団抵当に供しているものは、次のとおりであります。

① 建物 1,543,989千円

② 土地 1,502,867千円

(4) 財務制限条項

当事業年度末の借入金のうち、以下の長期借入金（シンジケートローン契約）には、財務制限条項が付されており、財務制限条項に抵触した場合には多数貸付人の請求にもとづき、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

1年内返済予定の長期借入金650,000千円

イ 2017年3月期決算以降、各事業年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を2016年3月期決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

ロ 2017年3月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。なお、本号の遵守に関する最初の判定は、2018年3月決算期およびその直前の期の決算を対象としておこなわれる。

## 7. 損益計算書に関する注記

(1) 特別損失

減損損失

特別損失に以下のように減損損失を計上しております。

| 資産グループ | 種類              | 減損損失 (千円) |
|--------|-----------------|-----------|
| 札幌営業所  | 土地              | 46,964    |
| 大阪営業所  | 建物附属設備・工具器具及び備品 | 4,335     |
| 福岡営業所  | 建物附属設備          | 4,494     |
| 国際業務部  | 工具器具及び備品・ソフトウェア | 6,713     |
| 合 計    |                 | 62,508    |

(2) 関係会社との取引高

① 営業取引による取引高

|                    |             |
|--------------------|-------------|
| 営業収益               | 172,918千円   |
| 営業原価ならびに販売費及び一般管理費 | 1,614,140千円 |

|                   |          |
|-------------------|----------|
| ② 営業取引以外の取引による取引高 | 16,564千円 |
|-------------------|----------|

8. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首<br>株式数<br>(株) | 当事業年度<br>増加株式数<br>(株) | 当事業年度<br>減少株式数<br>(株) | 当事業年度末<br>株式数<br>(株) |
|-------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|----------------------|
| 普通株式  | 60,644                | 152                   | －                     | 60,796               |

9. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の主な原因別の内訳

① 繰延税金資産

|                 |            |
|-----------------|------------|
| 未払事業税等否認        | 4,248千円    |
| 未払事業所税否認        | 3,549千円    |
| 賞与引当金損金不算入額     | 8,106千円    |
| 退職給付引当金損金不算入額   | 100,194千円  |
| 役員退職慰労引当金損金不算入額 | 16,830千円   |
| 繰越欠損金           | 148,850千円  |
| 減損損失            | 283,559千円  |
| その他             | 14,688千円   |
| 繰延税金資産小計        | 580,027千円  |
| 評価性引当額          | △539,668千円 |
| 繰延税金資産合計        | 40,359千円   |

② 繰延税金負債

|              |          |
|--------------|----------|
| その他有価証券評価差額金 | 42,439千円 |
| 繰延税金負債合計     | 42,439千円 |

|                |          |
|----------------|----------|
| 繰延税金資産（△は負債）純額 | △2,080千円 |
|----------------|----------|

## 10. 関連当事者との取引に関する注記

子会社および関連会社等

| 属性  | 会社等の名称   | 議決権等の<br>所有（被所有）割合 | 関連当事者<br>との関係 | 取引の内容                 | 取引金額<br>(千円)    | 科目    | 期末残高<br>(千円) |
|-----|----------|--------------------|---------------|-----------------------|-----------------|-------|--------------|
| 子会社 | タカセ物流(株) | 所有<br>直接100%       | 役員兼任          | 主に物流作業<br>業務委託および派遣受入 | 営業費用<br>963,345 | 営業未払金 | 270,509      |

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

- ① 各子会社との営業取引にかかる価格その他の取引条件等は、市場価格ならびに同業他社の状況等を勘案して、相互に交渉の上、決定しております。
- ② 取引金額には、消費税等を含めておりませんが、期末残高には、消費税等を含めております。

## 11. 1株当たり情報に関する注記

|            |           |
|------------|-----------|
| 1株当たり純資産額  | 5,584.65円 |
| 1株当たり当期純利益 | 52.04円    |

## 12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月17日

タカセ株式会社  
取締役会 御中

みおぎ監査法人

東京都千代田区

指 定 社 員 公認会計士 渡 邊 健 悟 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 佐 賀 晃 二 ㊞  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、タカセ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第105期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。



#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、２０２０年４月１日から２０２１年３月３１日までの第１０５期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書にもとづき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### １．監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (１) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (２) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所に関して業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社からの事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第１００条第１項および第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議にもとづき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正におこなわれることを確保するための体制」（会社計算規則第１３１条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成１７年１０月２８日企業会計審議会）等に従って、整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。  
なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法にもとづき、当該事業年度にかかる事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人、みおぎ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人、みおぎ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2021年5月18日

|         |        |
|---------|--------|
| タカセ株式会社 | 監査役会   |
| 監査役（常勤） | 井上恭延 ㊟ |
| 監査役     | 今泉達也 ㊟ |
| 監査役     | 宮崎泰史 ㊟ |

（注） 監査役今泉達也および宮崎泰史は、社外監査役であります。

以 上

## 議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類

### 1. 議決権の代理行使の勧誘者

タカセ株式会社

代表取締役社長 大宮司 典夫

### 2. 議案および参考事項

#### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様へ安定した配当を継続的に実施することを剰余金処分にあたっての基本方針としております。

この基本方針にもとづき、期末配当は、次のとおりとさせて頂きたいと存じます。

期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき50円、総額49,685,850円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2021年6月30日

第 2 号議案 取締役 5 名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役 5 名が任期満了となりますので取締役 5 名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                                   | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する当<br>社株式の数<br>株 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| <div>【再任】</div> <div>だいぐうじ ふ み お<br/>大宮司 典 夫</div> <div>(1952年11月 1 日生)</div>                                                                                   | 1976年 4 月 当社入社<br>1995年 8 月 国際本部東京営業所長<br>2000年 7 月 営業開発本部 C S 営業第一グループ長<br>2005年 2 月 雅達貨運（中山）有限公司出向<br>同社董事長兼総経理<br>2006年 6 月 当社取締役執行役員営業総括<br>2008年 1 月 取締役執行役員営業本部長<br>2008年 6 月 常務取締役営業本部長<br>2010年 6 月 代表取締役社長<br>2012年 5 月 代表取締役社長営業本部長<br>2014年 7 月 代表取締役社長<br>(現在に至る) | 13,500              |
| <div>選任理由</div> <div>大宮司典夫氏を取締役候補者とした理由は、営業所長等を歴任し、常務取締役営業本部長を経て、現在は会社の最高責任者として業務全般を統括する代表取締役社長を務めており、豊富な業務上の専門的知識と経験を有していることから、取締役として適任であると考えられるためであります。</div> |                                                                                                                                                                                                                                                                               |                     |

| 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                         | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する当<br>社株式の数<br>株 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| <b>【再任】</b><br><small>ささおか みきお</small><br><b>笹 岡 幹 男</b><br>(1955年 8 月 5 日生)                                                                                                          | 1978年 4 月 株式会社富士銀行（現社名株式会社みずほ銀行）<br>入行<br>2006年 1 月 当社内部監査室長<br>2008年 6 月 執行役員内部監査室長<br>2015年 6 月 取締役執行役員内部監査室長<br>2016年 4 月 取締役執行役員管理本部長<br>2018年 6 月 常務取締役管理本部長<br>（現在に至る）                                                                                                                             | 3,000               |
| <u>選任理由</u><br>笹岡幹男氏を取締役候補者とした理由は、株式会社みずほ銀行での業務経験が長く、当社入社後は約10年間内部監査室長として内部監査業務に携わり、その過程で各部署の業務実態を把握し、現在は管理部門全体を統括する常務取締役管理本部長を務めており、豊富な業務上の専門的知識と経験を有していることから、取締役として適任と考えられるためであります。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |                     |
| <b>【再任】</b><br><small>あかざわ としゆき</small><br><b>赤 澤 紀 之</b><br>(1967年 6 月 17 日生)                                                                                                        | 1992年 4 月 当社入社<br>2006年 3 月 川崎事業エリア川崎第二営業所長<br>2012年 5 月 営業本部川崎支店長<br>2013年 6 月 執行役員営業本部川崎支店長<br>2015年 6 月 執行役員国内事業副本部長兼川崎営業所長<br>2016年 4 月 執行役員国内事業本部本部長<br>2016年 5 月 タカセ物流株式会社代表取締役社長<br>2016年 6 月 取締役執行役員国内事業本部長<br>2017年 10 月 取締役執行役員営業本部長<br>（現在に至る）<br>2019年 5 月 株式会社タカセ運輸集配システム代表取締役社長<br>（現在に至る） | 2,645               |
| <u>選任理由</u><br>赤澤紀之氏を取締役候補者とした理由は、営業所長等を歴任し、執行役員国内事業本部長を経て、現在は営業部門全般を統括する取締役執行役員営業本部長を務めており、豊富な業務上の専門的知識と経験を有していることから取締役として適任と考えられるためであります。                                           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |                     |

| 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                           | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する当<br>社株式の数<br>株 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| <b>【再任】</b><br><small>い ま い や す は る</small><br><b>今 井 康 晴</b><br>(1965年 1 月12日生)                                                                        | 1987年 4 月 当社入社<br>2008年 1 月 国内事業部C S 営業所長<br>2010年 6 月 物流事業本部安善営業所長<br>2016年 4 月 物流事業本部川崎支店長兼川崎港営業所長<br>2017年 7 月 物流事業本部川崎支店長兼川崎営業所長<br>2017年10月 執行役員物流事業本部長兼川崎支店長<br>2018年 4 月 執行役員物流事業本部長<br>2019年 5 月 タカセ物流株式会社代表取締役社長<br>(現在に至る)<br>2019年 6 月 取締役執行役員物流事業本部長<br>(現在に至る)      | 1,887               |
| <b>選任理由</b><br>今井康晴氏を取締役候補者とした理由は、営業所長等を歴任し、現在は物流事業部門全般を統括する取締役執行役員物流事業本部長を務めており、豊富な業務上の専門的知識と経験を有していることから取締役として適任と考えられるためであります。                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                     |
| <b>【新任】</b><br><small>た か だ た だ よ し</small><br><b>高 田 忠 美</b><br>(1955年 2 月22日生)                                                                        | 1978年 4 月 安田生命保険相互会社入社<br>1998年 4 月 同社札幌中央支社長<br>2006年 4 月 明治安田生命保険相互会社事務サービス企画部<br>東京事務サービスセンター長<br>2010年 4 月 株式会社MY J 取締役確認業務部長<br>2015年 2 月 エムワイ総合企画株式会社管理本部部長<br>2015年 6 月 オリジン電気株式会社取締役 (社外)<br>2016年 6 月 同社取締役監査等委員 (社外)<br>2020年 6 月 株式会社オリジン (2019年4月社名変更) 顧問<br>(現在に至る) | —                   |
| <b>社外取締役候補者とした理由および期待される役割</b><br>高田忠美氏を社外取締役候補者とした理由は、生命保険会社において豊富な経験および見識を有し、またその他の事業会社において取締役等を務められており、独立した立場からのその豊富な経験を活かした有効な助言を当社の経営に役立てるためであります。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                     |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 高田忠美氏は社外取締役候補者であります。  
なお、高田忠美氏は、東京証券取引所の有価証券上場規程にもとづく独立役員の要件をみたしておりますことから、同氏の選任が承認された場合、同氏の同意のうえ、独立役員となる予定であります。
3. 当社は高田忠美氏との間で会社法第427条第1項の規定にもとづき、同法第425条第1項に定める

最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

4. 当社は当社取締役を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる株主代表訴訟等における損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

以 上



メ      𐤌

[illegible]

メ 七

This image shows a blank sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

# 株主総会会場ご案内図

東京都港区新橋一丁目10番9号  
当社本社会議室（8階）



最寄駅 JR 新橋駅

地下鉄 新橋駅

(銀座線)  
(都営浅草線)

UD FONT

見やすく読みまちがえにくいユニバーサル  
デザインフォントを採用しています。